

令和6年度 第6回 京丹後市国民健康保険運営協議会

1 日 時：令和7年2月7日（金）午後1時30分から午後2時50分

2 場 所：京丹後市役所 峰山庁舎 201会議室

3 出席者：被保険者代表委員

粟倉小夜子、本田佳美、上羽清美

保険医・保険薬剤師代表委員

赤木重典、坂根昇、安井俊雄、

公益代表委員

岡田佐代子、伊藤位豆子、森口紀子、大橋淳、橋本昌明

被用者保険等被保険者代表委員

山田一貴

事務局

市民環境部 志水部長 保険事業課 中村課長、小谷課長補佐、佐川係長

税務課 松川課長 健康推進課 坂戸課長

欠席者：浜上玉恵、森益美、飯田泰成、船戸一晴

4 議 事：（1）令和7年度市町村国保事業費納付金の算定結果及び京丹後市国民健康保険事業特別会計予算（案）について

（2）賦課方式の変更に伴う京丹後市国民健康保険税条例の改正について

（3）その他

5 公開又は非公開の別：公開

6 傍聴人の人数：1人

7 要旨：次のとおり

事務局

只今から令和6年度、第6回京丹後市国民健康保険運営協議会を開会いたします。委員の皆様におかれましては、雪もたくさん降り足元の悪い中、ご多用の中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます、市民環境部長の志水と申します。よろしく願いいたします。

本日の会議につきましては、京丹後市国民健康保険条例施行規則第6条の規定により過半数の委員のご出席がありますので、本会議が成立していることをご報告いたします。また、本日の出席者につきましては、お手元に座席表がございますのでご確認ください。それでは、開会にあたりまして、橋本会長からご挨拶をいただきたいと思います。

会長

皆さん、お忙しいところ本当にありがとうございます。

今日は、特に足元の悪い中集まっていただきありがとうございます。

昨年8月に市長から国民健康保険税の賦課のあり方について諮問があり、たくさんの会議に集まっていただきご協議をいただきました。その答申を1月28日、市長に届けさせていただきました。

文面にない、この場で議論をしていただいた中身やご意見も市長に伝えさせていただいたことを最初に報告をしておきたいと思います。

さて私いつも新聞の話をするのですが、昨年の切り抜きをジャンル別に見てみると、健康や疾病に関わる部分では、温暖化の問題についての記事が多かったです。気候による関連死の問題などの記事が多くありました。

それから年間を通じて、マイクロプラスチックの問題がたくさん記事としてはありました。私たちの体の中をマイクロプラスチックは、血液を通じて流れていることが知られています。血液の中にそういうものがあると炎症を起こすということです。マイクロプラスチックは血管のプラークの中にたくさん入っているということがあって、そういう方については、脳血管の疾患の率が非常に高いということも触れられていました。マイクロプラスチックは、可塑性、或いは耐熱性を持たすためにいろいろな添加剤が含まれているため、そういったものが溶解し水の中に流れていくことで、生物の環境ホルモンとしての働きをしてしまうこともあるようです。さらに細かくなったものは海の中だけではなく、空気中にも飛散しているということで、海獣もたくさん肺の中に取り込んでいます。富士山の山頂でもマイクロプラスチックは検出されているようです。またもともと油できていたため、PCBなどと親和性が高く、生物の食物連鎖の中で私たちの体に入っていくことも、これからも大きな問題になってくるという記事がたくさん出ていました。

さらに今年の後半には、PFAS（ピーファス）といったフッ素化合物の問題が話題になっていました。飲料水の中にたくさん含まれているところがあるということです。京都府でも何ヶ所か河川の汚染が指摘しているところがあります。この問題も、基準が日本にはまだないということですが、健康への被害を今後考えていかなければならないのかなと思っています。

私たちの生活を見ていると、人間が住みやすくするためのいろんな技術がありますけれど、それが最終的にはまた自分に返ってくることはよくあるようです。よく言われているのは、フロンの問題もそうだったと思いますけれど、古代ギリシャ、ローマの時代から同じようなことを我々は繰り返しているということを、改めて思ったりしています。将来的にも持続が可能な生活を考えていく視点を入れながら、日々の生活も考えていかなければいけないと思っています。

温暖化の問題でいうと、医師の教育課程の中に温暖化の授業が必須となったことを聞きましたけれど、一方で我々自身の生活のあり方も考えていく必要があると思っています。

今日は来年度の予算ということで、京都府への納付金もありますし、そういった中で京丹後市としてどうしていったらいいのか、ご意見がいただけたらと思っています。よろしくお願いします。

事務局

ありがとうございました。

最初に配付資料の確認をさせていただきます。

—（配布資料の確認）—

それでは京丹後市国民健康保険条例施行規則第6条の規定により、議長は会長が務めることとなっていますので、これより先は会長に議事進行をお願いしたいと思います。橋本会長よろしくお願いします。

会長

会議に先立ちまして、議事録署名委員を指名いたします。本日は、岡田委員と伊藤委員のお二人をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、次第に従いまして、4. 協議・報告事項の（1）令和7年度市町村国保事業費納付金の算定及び京丹後市国民健康保険事業特別会計予算（案）について説明を受けたいと思います。事務局、よろしくお願いします。

事務局

それでは、令和7年度の予算案について、資料1から4によりご説明させていただきます。

——— (資料1, 2, 3, 4により説明) ———

会長

たくさん説明をいただきました。

一度に消化し切れない部分があると思いますけれど、ご質問やご意見を伺いたいと思います。

まず、資料1についていかがでしょうか。

委員

資料1の2ページ、京丹後市の納付金合計が16億5064万1297円とあります。資料2の8ページでは、納付金の額がわずかに違っています。説明をお願いします。

事務局

資料1は一般分の金額となり、資料2の予算額については、退職分を含んでいるため差があります。退職者医療の制度は終わっていますが、国保税の滞納繰越の退職者医療分を収納した分を納めることにまだなっておりまして、正式な京都府からの金額提示はまだですが、昨年と同様分を計上しております。

あまりない制度で、金額もわずかですが説明が不足しておりました。

委員

資料1の3ページ、京都府資料で、府全体では対前年度比107.5%とありますが、自治体ごとに対前年度比が違うのはどういうところからでしょうか。

事務局

自治体によって一律ではないことについては、被保険者の人数や、医療費水準が関わっており、その分について京都府が調整をすることで、市町村によって対前年度比が異なってきます。

納付金の総額は2町を除いて増えており、また1人当たりの納付金額は全ての市町村で増えていきます。1人当たりの納付金額が全市町村で増えているため、被保険者数の減少が大きいところは、納付金総額が減ったとしても1人当たりの納付金額が増えているのではと考えています。

委員

十数パーセントも急に増えてる自治体もあるので、とても大変かなと思いながら見ていました。

事務局

会長がおっしゃる通りだと思います。京丹後市については、ほぼ平均の数値になっていますが、増えるということです。

会長

他にいかがでしょうか。

次に資料2についてご質問やご意見はありますか。

委員

節約という意味で、ジェネリック医薬品については、医療機関で格差はあると思いますけれど大分広まってきている状況があります。またジェネリックを促すシールを貼っていただいているということがあります。それ以上に細かいですけれども節約する対策として、飲み忘れの薬についてです。

血圧の薬や高脂血症の薬で、体調が悪く飲むことができず手元に残っていることが結構あります。残っている薬があっても次に出してしまっているケースが結構ありますので、そういったものはしっかり手元へ残してもらって使ってもらえるような啓発をしてほしいと思います。ジェネリックだけではなく、そういう内容も盛り込んでいただくと少しでも節約に繋がると思いますので、これは意見としてお願いします。

会長

ジェネリックの比率は昨年10月、後発薬がありながら先発薬を使うケースについての自己負担が増えたということで、そのタイミングでジェネリックに移行したという報道がされていました。全体的にはかなり増えてきているだろうと思います。

また、無駄にしないという点も非常に大事だと思います。

会長

他はいかがでしょうか。

委員

京丹後市の被保険者の状況で年々減ってきているという説明がありましたが、被保険者はどの年齢層が多いのでしょうか。よく言われるのは退職された後の75歳までの方の比率が高いとよく言われるのですが、年齢分布がわかれば教えてください。

事務局

被保険者は団塊の世代の方がここ数年で75歳到達となり、後期高齢者医療に移行されたということもあり減ってきています。また京丹後市人口も減ってきています。

国民健康保険の被保険者は、60歳以上の方が約60%占めています。退職されて国民健康保険に加入されている方や年金を受給されて生活されている方が多く、現役世代の方は会社勤めの方が多いため少なくなっています。割合は、60歳から74歳の方が約65%、50代の方が約14%、40代の方が約10%、30代の方が約6%、20代の方が約4%という状況です。

会長

他はいかがでしょうか。

委員

資料2の11ページ06保健事業費に関係することで、この資料と直接関係ないかもしれないのですが、我々協会けんぽの中の統計を取りましたところ、検診を受けられた後の結果が要治療とか要精密検査に該当した方のその後の受診行動を調べた結果、京都が全国でワーストワン、要は受けっ放しにしている方が非常に多いという結果が出ました。我々協会けんぽとしましても、検診機関、医療機関に働きかけをもちろんしているところですが、そのあたりで何か事業的にお考えや、今後の事業として何か取り組みをされるようなこととかがございましたら、ご教示願います。

事務局

健康推進課です。

検診を受けた後、確かに要精検の方で受診をされない方もありますが、特にがん検診につきましては、個々にお手紙を出させていただいて、お返事がない方には電話を今頑張らせておきまして、できるだけ把握に努めているところです。

また特定健診につきましても、重症化等の予防の取り組みの中では、個々に細かくアプローチをしていくということ、日々心がけて事業に取り組んでおります。

委員

我々協会けんぽといたしましても、各自治体さんと協力できることがあればと思っています。チラシづくりではデザイン等も含めて相談していただければ、データ提供もさせてもらえると思います。関係団体も含めて、オール京都というわけではないですが、各方面に働きかけをしてワーストワンという状況を脱却していきたいと考えていますので、ご協力をよろしくお願いします。

事務局

ありがとうございます。

委員

資料2の4ページ、歳入で府の支出金が約1億円減額になっています。これはどういう算定で減額になってくるのでしょうか。

事務局

府支出金の減額理由ですが、まず保険給付費が減るためその分に対しての入が減ります。資料2の8ページで、保険給付費は約5000万円減っているため、その分は京都府から入れていただかなくてもよくなるため減っています。あとは特定健診の人数が減るためその負担金が少し下がっているという部分と、特別調整交付金で病院の関係の部分が減ってきているということがあります。

会長

他はいかがでしょうか。

委員

来年度、国保税の負担についてできるだけ上げない方向で考えていただいていると説明がありましたが、そのために基金を取り崩すということですが、基金がどれぐらい残っていて今後どうなっていくのか、見通しはどうでしょうか。

事務局

大変、厳しい状態になっております。

今現在、基金は約5億5000万円あります。それを、6年度予算では2億900万取り崩して繰り入れる予算としていました。ただし、今の決算状況を見ましたら、そこまで取り崩さなくてもよい状況となったため、3月議会の補正予算として、基金の取り崩しを1億2000万まで減らす方向で考えております。

そのため残りが約4億3000万となり、これを7年度に3億3700万取り崩して繰り入れることで予算を立てております。そうすると基金は約1億円となり、8年度に向けては非常に厳しい状態になりますが、何とか7年度は国保税を上げないような形だと思っています。

補足します。

基金は先ほどの説明のとおり状況にあります。このまま納付金が増えていく形になりますと、来年度は基金が厳しいという状況がもう見えています。他市町の状況を見ますと、今回ほとんどの市町村で値上げという保険料の見直しをしております。本市としては基金があるということもありましたので、踏ん張ってこうということで、基金を取り崩しながら何とか来年度の予算を組めるかなと考えております。しかし来年度以降については、保険給付の部分でありますとか、医療費の伸びをしっかりと見ながら考えていく必要があると思います。

会長

今の流れでいくと、いずれ基金を食いつぶしてしまうことが見えていますので、市としてどのように基金を積み上げていくのか、いろんな方法があると思うのですが、検討が必要だという思いです。頑張ってくださいていることは分かります。

会長

他はいかがでしょうか。

委員

パートで働く人も働く時間によっては社会保険に入ることになり、国民健康保険から社会保険に流れるということがあります。国はその流れを言っていますし、そうすると国民健康保険は、お年寄りさんしかいなくなってくる可能性があります。そうすると、医療保険を使われる可能性の高い人は高齢者の方が多いと思うので、歳出が増えてきますが、入ってくる方法として何が一番だと思われるでしょうか。

事務局

国は小規模の事業所でも社会保険の適用を推奨しており、国民健康保険の被保険者はだんだん減ってきています。先ほど説明しましたとおり、京丹後市国民健康保険の被保険者の約65%が60歳以上の方となり、医療費を使う層の割合が多くなっています。

そうすると入ってくる保険税は少なく支払う医療費が多く、歳入不足という状況になります。地方はそういうことも危惧しておりまして、国民健康保険の基盤を強くしていかないといけないということを国へ要望しています。ただ一番の歳入は国民健康保険税で、京都府内の多くの市町村が大きく保険税の値上げを検討していることを聞いております。本市としても考えていかなければいけない時期になってきていると思いますけれど、そこは皆さんの負担に直結するため、本当に悩ましい問題です。

会長

各自自治体は危機を感じていると思います。社会保険適用の規模要件や時間要件を下げられていくと、ますます国保の被保険者が減っていくことはもう目に見えていると思います。最後のセーフティネットと言われている国保制度そのものを安心できるようなものとし、行政としてもそこは本当に大切にしたいと思っているところです。

会長

他はいかがでしょうか。

委員

中学3年生の子どもが、高校卒業してからも丹後で暮らしたいけれど、大学がないから出ていかないといけないし、就職も結局そこからだと丹後に帰ってくる理由がないと言っていました。人口が減っていくのはそういったところだと思います。就職先がなかなかないとか、人口減少により顧客がいらないから会社も増えないでしょうし、利益が上がらないと思います。せっかく高速道路が延びるので、大学やいい環境を活かして、プロ野球チームじゃないですけど、そういった何かこう人と呼べるものがないかと言っていました。

結局人口の増加がないと税金は増えないので、人が集まってくる、集まってこれるといったことを考えていった方がいいのかなと思います。

事務局

丹後に住み続けたいという方に、就職先がないということは今に始まった課題ではないと思っていますけれど、切実な問題だと思います。丹後に限らず地方にとっては共通した悩みであり課題だと感じております。

委員

先ほど委員さんが発言されました、ジェネリックだけでなく、飲み残しの薬もしっかり活用して、新たな薬をその分いただかないことも施策として進めて欲しいことについて、私も大賛成です。こ

の厳しい中で何が削れるのかと考えると、診療に対する医療費を削ることはなかなか難しいと思いますので、ジェネリックの推奨と合わせて、飲み残しの薬の活用について国保税にも影響してくることも含めしっかり啓発されたらいいなと思います。

事務局

そういった啓発も大事だと思いますので、ジェネリックだけでなく、医療費全体として適正に、有効に使っていただくような取り組みも考えていきたいと思っています。

会長

他はいかがでしょうか。

委員

今は都会への集中型になっていて、それをどうしたらいいのかなと思うのですが、京都に文化庁が移転されたように、国はそういったことも考えてほしいと思います。

事務局

なかなか難しい問題ですけれども、地方にもたくさん人が集まってくるような施策ができればいいと思います。

会長

他はいかがでしょうか。

それでは、協議報告事項 4. 協議・報告事項の（2）賦課方式の変更に伴う京丹後市国民健康保険税条例の改正について説明を受けたいと思います。

事務局

今年度、皆様には国民健康保険の賦課方式の検討に大変多くの時間を割いていただき、1月28日、橋本会長と森口副会長に市長へ答申を行っていただきました。皆様に作っていただきました大きな4つの答申内容は、賦課方式を4方式から資産割をなくした3方式にされたいということと合わせて負担の緩和のために2年をかけてということ、応能応益割のバランスは50対50ということ、賦課方式の変更の時期を令和7年度からということ、具体的な税率が決まったら協議会に説明をということ、となっております。

また、先ほど会長の冒頭の挨拶にございましたけれども、この会から出た子育て世代に負担のかからないような配慮が必要ではないかというご意見、急激な変動のないように考えていただきたいというご意見もあったことを、しっかりと会長から市長に伝えたいと考えております。

それを受けまして市長からは、しっかりとこの答申の内容を受けながら検討していきたいという言葉をおっしゃっている状況です。今日、資料としてお示しはできませんけれども、現在検討中ということです。この答申の中身を基本としまして、平等割、均等割の割合や子育て世代への配慮ができないかというようなことについて、細かい資料やデータを使いながら精査し、現在検討を進めているところでございます。

最終の詰めの段階まで来ておりますが、最終決定はしておりませんので、本日お示しができないのは申し訳ないと思っております。

平等割均等割については平等割を上げることによって、子育て世帯を支援できるかなということで割合を検討しています。あと均等割について、全国でもあまりないのでございますけれども、18歳までの子どもの均等割の軽減を行っている自治体もあり、そのような検討も進めているところでございます。

最終決定しましたら3月議会に国民健康保険税条例改正を提案させていただき、報道発表等もしていくこととなりますのでその際には、委員の皆様にもしっかりとお伝えできるように考えておりますのでよろしくお願いたします。

会長

ありがとうございました。ご質問はありますか。

会長

先ほど 18 歳までの均等割の軽減策が話題にありましたけれども、国保新聞の 6 月ごろにいくつかの自治体で実施しているような記事があったと思います。

18 歳までの医療費の補助について、国はペナルティを今年度からなくしたということもあったように、先行する自治体が増えていくことによって、国も動かざるをえないような状況になってきていることを考えると、均等割等について積極的な動きが各自治体で進んでいくことが国を動かしていくことに繋がるだろうと思います。また国保大会等で自治体の首長が 18 歳までの均等割の問題についてもう少し国として応援をして欲しいこと、修学前の均等割は全額軽減にと要望もしてるようですし、そういう働きかけは大事なことだと思いながら、聞かせていただきました。

会長

他の件で何かありますでしょうか。

事務局

参考資料としてお配りをしております、令和 7 年度総合検診のご案内チラシをご紹介させていただきます。

各世帯宛での案内については、2 月 10 日に郵便局に持ち込みを予定しております。申し込み期限は、3 月 10 日となります。令和 7 年度の日程につきましては、5 月 14 日から 8 月 20 日まで、令和 6 年度と同じですけれども 11 会場、39 日間で実施をします。冷房施設等のありなしや、また検診機関との日程調整の関係で、概ね同じような順番になっています。

また後日皆様のご家庭にもご案内が届きますので、ぜひ申し込んでいただきますようお願いいたします。

会長

来年度の総合健診の案内ということで説明がありました。ご質問はありませんか。

他にございませんか。

それでは本日の協議報告事項につきましては、議題が終了しましたので、事務局へマイクをお返しいたします。

事務局

ありがとうございました。

本日いただきましたご意見につきましては、検討させていただき今後の事業運営に反映できるようにと考えております。

令和 7 年度の当初予算、また国民健康保険税条例改正につきましては、3 月議会に提案をさせていただきますと考えております。

今年度は賦課方式の変更についての議論を、本当に多く重ねていただきまして大変お世話になりありがとうございました。引き続き皆様には国民健康保険の運営の安定を図っていく上で、様々なご意見をいただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは閉会にあたりまして森口副会長よりご挨拶をいただきたいと思っております。

副会長

今年度はたくさんの議論の中で、皆さんの国保税に対する思いを聞かせていただき、また市民の方で国保に入っておられる方々のご意見をたくさん聞いていただく機会になったと思っています。

国保加入者が少なくなっている中ですが、安定した運営ができるように引き続きご意見をいただきたいと思っております。今日はありがとうございました。

事務局

以上で第6回国保運営協議会を閉会します。ありがとうございました。